

令和7年度 第10回吹田市建築審査会議事録

開催日時 令和8年2月2日（月）午後2時00分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席委員 谷川会長 松本職務代理 佐野委員 山口委員 辻井委員

建築審査会次第

1 議案審議

議案第17号

2 報告事項

3 その他

会長 7名中5名の出席となるため、会議は成立しております。本日の議事録の署名は、佐野委員、山口委員にお願いします。それでは、事務局の方より、第17号議案の説明をお願いします。

第17号議案説明

申請者 ○○○○

申請地 ○○○○

予定建築物 一戸建ての住宅

該当適用条文 建築基準法第43条第2項第2号

(建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号)

会長 ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見ございますか。

委員 資料で確認出来ないのですが、過去に許可を受けた隣地も、本計画の許可条件と同様に、4mの一方後退をされていますか。

事務局 隣地も今回の計画と同様に4mの一方後退を行っています。

委員 解体済みの従前建築物の接道状況を伺いたいのですが、確認申請の手続きはありますか。

事務局 確認申請手続きは、されていたと思いますが、建築計画概要書の制度以前の建築であるため、接道状況などの詳細は不明です。

委員 本計画地は、防火地域等の指定はありませんが、開口部に防火設備を設置されています。許可条件ではなく、任意で設置されるものですか。

事務局 そのとおりです。

委員 空地の最小幅員は、どの範囲を幅員としていますか。

事務局 計画地対側の塀の立ち上がりから、計画地側の既存側溝の流水面を含まない範囲を空地の幅員としてみております。

会長 他にご質問はございませんか。ないようですので、議案第17号について決議を取ります。皆様、同意ということでよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

会長 全員一致で、「同意」するものといたします。

事務局

報告事項 建築基準法第43条第2項第2号許可 1件

事務局 次回は、令和8年3月17日（火）午後2時00分から特別会議室で開催を予定しています。

会長 それでは、以上をもちまして第10回建築審査会を終了いたします。本日はありがとうございました。